

令和6年度 第2回加賀市健康福祉審議会 障害者分科会会議録（発言要旨）

※発言内容については、発言趣旨を損なわない程度に変更・修正している箇所があります。

□と き 令和7年2月13日（木曜日）午後2時00分～午後3時35分

□ところ かが交流プラザさくら 2階 201会議室

□出席者 長谷川委員、乙部氏（代理）、澤田委員、木戸口委員、大家委員、樫尾委員、永山委員、谷井委員、下道委員、安田委員、岩尾委員、酢谷委員、政氏委員、富田委員、篠原委員

（欠席者）西野委員、吉村委員、中谷委員、宮北委員

□事務局 （市民健康部）北口部長

（介護福祉課）篠田課長、金森企画官、西島リーダー、伊豆藏主事

（地域包括支援センター）東出所長、岡田リーダー

（子育て応援ステーション）松浦所長、山野下リーダー

□次 第 開 会（午後2時00分）

部長挨拶

議 事

（1）令和6年度障がい福祉施策における各事業について

資料1

1 地域生活支援拠点等整備事業

2 手話施策推進事業

3 デジタル技術を活用した障がい福祉事業

4 医療的ケア児の支援

（2）障害者差別解消支援地域協議会について

資料2

（3）その他

意見交換

閉 会（午後3時35分）

□議事要旨

議事（1）令和6年度障がい福祉施策における各事業について 資料1

1 地域生活支援拠点等整備事業 を説明

事前質問 地域生活支援拠点等整備事業について（当日配布資料の回答のとおり）

2 手話施策推進事業 を説明

3 デジタル技術を活用した障がい福祉事業 を説明

4 医療的ケア児の支援 を説明

事前質問 医療的ケア児の支援について（当日配布資料の回答のとおり）

質疑応答

谷井委員 地域生活支援拠点等整備事業について、残念ながら調整中とか検討中という説明があったが、いつまでに何をどうすべきかという時間軸が全くない。PDCA の Plan は、今、作成中かもしれないが、Do・Check・Action の Do に至るまでの中で時間軸が絶対に必要になる。これをはっきりしてもらいたい。

先日、ひきこもりの研修会があり、民生委員の調査では市内で61世帯のひきこもりがあると発表があった。ひきこもりの支援コーディネーターを公募し利用者を募集して、今年4月1日から具体的に支援していくということだった。このコーディネーターの募集は、今、説明があったコーディネーターと連携している内容なのか。

事務局 ひきこもりのコーディネーターと地域生活支援拠点のコーディネーターは重なる部分があると思うので、連携していくことになると思う。

時間軸の指摘に関しては大変遅くなってしまい本当に申し訳ない。一つの目安として令和7年度で、ある程度形にできないかと進めているが、このコーディネーターは専従職員として事業所の方の1人に専任でお願いすることになるので、その分事業所の相談員の負担が増えることが懸念される。結果、事業所の負担が増えたということになると申し訳ないので、慎重に整えており、時間がかかっている。

谷井委員 厚労省は、全国でコーディネーターの配置拠点数296箇所、配置人数851人と公表している。自治体の運用の中身はわからないが、その自治体に対して教えを乞うという形で取り組みを深堀していくことはできないのか。

事務局 おっしゃるとおり考えていかなければいけない。先進地からも情報収集して進めていきたい。

桎尾委員 医療的ケア児等レスパイト支援事業についての意見。医療的ケア児の人工呼吸器や酸素吸入が必要な児童に対して、家族にとっては経済的負担が大きいと思う。私の提案は、今後加賀市においてレスパイト支援事業をもっと市民に啓発する意味で、講演会や募金活動を行ったり、基金を創設して家族や行政の負担を少しでも和らげていけたらいいと思うので検討してほしい。

議事（２）障害者差別解消支援地域協議会について 資料2 を説明

事前質問 合理的配慮について（当日配布資料の回答のとおり）

事前質問 第6期計画について（当日配布資料の回答のとおり）

事前質問 インクルーシブ防災の手引きについて（当日配布資料の回答のとおり）

事前質問 アンケート調査について（当日配布資料の回答のとおり）

事前質問 パブリックコメントについて（当日配布資料の回答のとおり）

質疑応答

樫尾委員 山代総湯周辺の点字ブロック敷設は、合理的配慮にならないのかということについて私の意見。一昨年（令和5年）度の7月13日に行われた第1回障害者分科会での点字ブロック敷設に関する回答は「土木課に問い合わせたところ、現在のところ予定はない」だった。その後2つの案件があった。

1つ目、昨年（令和6年）6月20日に山代地区会館で行われた宮元市長の巡回市政懇談会で、「山代総湯の点字ブロック敷設をぜひお願いしたい」と答申したところ、「今初めて聞いたので、今度ぜひやりたい」と言われた。どこまで可能なのかはわからないが。

2つ目、昨年（令和6年）12月16日に県の視覚障害者協会から歩行訓練士が来て、単独歩行訓練を行った。山代総湯周辺にも一人で行けるように訓練したが、その時に「なぜ点字ブロックが敷設してないのか不思議に思う」と訓練士に言われた。

この後、意見交換会があるので、点字ブロック敷設に関する合理的配慮について委員の皆さんの意見を伺いたい。

休憩（5分）

議事（3）その他 意見交換

岩尾委員 障害者差別解消支援地域協議会に少し絡んだ話で、精神障がい者の心のサポーター養成事業が国から示されているが、この養成は各市町村が養成していく仕組みになっている。加賀市として今後どのような方向性で考えているのか聞きたい。

事務局 指摘の事業に関しては加賀市としても積極的に取り組んでいきたいと考えている。進め方はまず養成研修を実際に行える職員を増やしていく。じりつ支援協議会の委員にも協力してもらい、養成できる講師を増やし、そのメンバーと共にどのように広げていけばいいか考えて進めていきたい。これに関しては、健康課のゲートキーパーと似通った部分があるので、健康課と一緒に考えていきたい。

岩尾委員 ぜひ、取り組んでもらい加賀市に心のサポーターがたくさんいるようになればいいと思う。心の不調から精神疾患になり、精神障がいになるという流れがあるが、この目的は、早くから自分の心の健康や隣の人、家族の心の健康を理解していくことである。心の病気の理解の研修を行ってもなかなかわかってもらえない状況がある中で、心の不調の部分から理解していくことが差別解消法とも絡んでくると思うし、精神障がいの理解にも繋がると思う。おそらく1年、2年で成果が表れるわけではなく、5年、10年と続けていって理解が広まっていくと思うので、ぜひ計画的に進めてもらいたい。健康課との連携に関しても保健師をはじめ、我々は非常に頼りにしているので、民間の協力も得て講師養成を進めてもらいたい。

樫尾委員 誰一人取り残さない！障害者のための「インクルーシブ防災の手引き」の原案

の説明をする。昨年1月1日に能登半島地震が発生した。以後各地で地震等が頻発している。それを受けて、我々加賀市身体障害者福祉協会の中の視覚、聴覚、肢体の各協会が防災対策を話し合ってきた。その3団体から出た意見を集約して、今回、簡単に手引きのポイントだけを書いたが、不完全な点は、知的障がい、精神障がいについて我々がはっきり把握していないこと。今後、行政、介護福祉課の事務方と共に膝を突き合わせて話し合いを行い、自助、共助の他に公助の部分を充実させていきたい。その手引きができれば、令和7年度の第1回または第2回障害者分科会で、委員の皆さんから意見をもらい、より完全なものにしていきたい。

篠原委員 榎尾委員からの合理的配慮の質問の回答を見ても書いてある意味がよくわからない。健常者にとって点字ブロックを敷設することに何か不都合があるのか。あるいは、地域住民から「点字ブロックを敷設したら邪魔でしょうがない」という声があったのか。あったからこの回答になったのだと私は思うが、そのような事実はあるのか。

事務局 以前も分科会で回答したことがあるが、山代温泉総湯周辺の点字ブロック敷設については、この場所が観光地でもあるため、整備をする際に地元の視覚障がい者も含めた住民と観光事業者等との協議を行い、今の形になっている。これが当時整備したのは20年近く前の話になるので、そこから大分時間が経って状況も法律も変わってきている。そんな中で、今回の差別解消法の合理的配慮にあたるのかという判断だが、法律の趣旨から考えると、障がい当事者と事業者が話し合っていて決めていくものと考えている。この場合、事業者は加賀市が道路管理者になるが、当時住民の合意を得て整備していて簡単に変えられないこともあるので、関係者との協議が必要だと考えている。今後も榎尾委員と市で、法律上の建設的な対話をして解決に向けて進めていきたい。

篠原委員 今、20年程前に話し合いがあって敷設しないと決めたという説明だった。その当時は、合理的配慮や障害者差別解消法という法律ができていなかった時代だと思うが、現在点字ブロックを利用している視覚障がい当事者が必要だと要望している。それに対して、20年前に話し合いしたから不要だというのはおかしいと思う。ぜひ、前向きに敷設できるようにしてほしい。先程、観光地という話があったが、今の時代、福祉的なサービスすらできていない観光地は嫌厭されると思う。当然のこととして、点字ブロックは絶対必要だという認識を持って、行政が率先して敷設してもらいたい。先程、榎尾委員が「市長から、ぜひやりたいと言われた」という話をしたが、まだまだ浸透していないのではないかな。ぜひ、福祉当局が、当事者の意見を汲み取れるような温かい行政活動を進めてもらいたい。

乙部氏 委員の中谷が、急遽所用が入り代理出席した。
地域生活支援拠点等整備事業の中で、ま～るく暮らすパッケージのパンフレッ

トが目を引きいた。作成するのに苦労されたと思う。今後、これを使ってブラッシュアップされていくものと感じた。このような成果物が見れてよかったし、他の生活事業についても、今後、実績が出てくるものもあると思う。当センターで、協力できることがあればしていきたい。

澤田委員 平成27年とか令和4年、5年とか前の問題が解決していないのに、次から次へといろいろな問題が起きている。簡単に解決できない難しい問題だと思うが、平成から令和にかけての問題を一つずつ解決してほしい。今現実困っている方への対応を年代関係なく取り組んでいると思うが、古い案件も解決するよう進んでほしい。

木戸口委員 樫尾委員提出資料の防災の手引きの中に書いてあった地域見守り支え合いネットワークについて、「登録している・していない」という話があったが、私が居る橋立地区の民生委員活動での肌感覚で言うと、登録の有無に関わらず支援が必要な方はわかっている、登録者・未登録者の差別なく気にかけている。ただ、登録したほうが、いろいろな機関に情報が伝わるのでスムーズにいくことが多いと思う。年末に、地区内のある未登録者の様子がおかしいという要望があり、町の民生委員が伺ったら物音がしなかった、警察に来てもらい、戸を外して家の中に入ったら、骨折して動けない状況だった。それで急遽入院したという事例もあったので、このような見守りや普段からの気づきが大事だと実感した。つまり、登録云々よりも差別意識のない町づくり、普段からの地道な交流が大事だと思う。

大家委員 当園は、山代総湯の近くにあり、子どもたちとよく総湯周辺に散歩に出かける。そこは、道路がロータリーになっていて一方通行だが、観光客は、その仕組みがわからず逆走したり、路上駐車する人がいたり、旅館の駐車場から車が出てきたりするので、子どもたちが道路を渡る時には細心の注意を払い、配慮しながら渡っている。道路標識も、もう少しわかりやすくなれば、観光客の逆走もなくなるだろうし、渡る道もしっかりしていないので、横断歩道のようなものがあればいいなと思いながら散歩していた。観光地なので、景観の問題もあるかもしれないが、道路利用者の安心安全にも目を向けてほしい。観光地は、外国人や小さな子ども、障がい者等いろいろな方が利用する場所なので、多様な視点を持って検討してほしい。

永山委員 以前、手話サークルで防災について話し合ったことがある。樫尾委員のインクルーシブ防災の手引きと重なる話だが、能美市では、聴覚障がい者が避難所に行った時に、耳が聞こえないことをわかってもらうために、バンダナを作ったらしい。そのバンダナを首に巻くと聴覚障がい者であることをわかってもらえる。加賀市も同様に作ってほしい。「耳が聞こえないので支援してほしい」と書かれたプ

レートでも構わないので、行政がそのようなものを準備してほしい。

下道委員　私は、精神障がいと統合失調症がある。30歳くらいの頃に1～2年入院したが、自宅に帰るのが怖くて、なかなか退院できなかった。行き場所もなく困っていたところ、同じ入院患者からグループホームがあることを教えてもらい、入所したが、ま～るく暮らすパッケージのようなパンフレットが、その当時からあればよかったと思う。

安田委員　檜尾委員の点字ブロックの話だが、私は、合理的配慮はしなければいけないものという認識を持っている。何十年も前のことができないというのは、どうかと思う。差別解消法に関する資料で、当事者の家族から相談があり市職員が事業者を訪問して説明と対応をしたと書いてあるが、どのような事例でどのような対応をしたのか知りたい。何年か前に、視覚障がい者が盲導犬を連れて入れなかった案件を考えると、ちゃんとした対応ができているのか疑問に思う。

酢谷委員　篠原委員、澤田委員、大家委員の意見と似ている。市長が点字ブロックに関して「初めて聞いた」と言われたことに驚いている。観光地が福祉に先進的であれば、我々も加賀市をアピールできると思う。前回の分科会で、檜尾委員が、視覚障がい当事者は、点字ブロックが本当に必要だと言われたことが心に残っている。決して事務方に文句を言っているのではないので、誤解のないように。20年前と今では、時代がどんどん進んでいて、今、当事者が必要なことをやることこそ、この障害者分科会の役目だと思う。

政氏委員　就労面が私の目に付くトピックスなので、その中で2点思ったことがある。

1点目、障がい者テレワーク雇用オンラインセミナーについて、ハローワークでもテレワーク希望者が一定数いるが、加賀市ではなかなかなく、どうしても大都市の求人に応募する形になる。当方だけでは、なかなかできない状況なので、こういうセミナーがあったことで、当方が案内して合同面接会を行い、その中で加賀市から2人の採用に結び付いたことは喜ばしい。

2点目、第6期計画で達成率の低い項目は何かという檜尾委員の質問で、福祉施設から一般就労への移行者数が低いという回答だったが、これについては、当方も問題意識を持って今後の業務に取り組みたい。

富田委員　我々、障がい者雇用の支援の現場でも合理的配慮が義務化されたが、特に知的障がい者や精神障がい者の雇用管理上の合理的配慮の提供の具体化はなかなか難しく支援することが多い。残念なのは、現場の管理職や同僚から「特定の人だけ特別扱いできない」とよく言われ本当に頭にくる。これは特別扱いではなく合理的配慮の提供である。義務であり提供しないことは差別である。障害者権利条約の基本的な考え方だと思う。これを現場で一生懸命伝えている。ガバメントスピ

一チというが、公的な行政が率先して示してほしい。合理的配慮の提供は当然のことなので、市役所が先頭に立って進めてもらうことを期待したい。

長谷川委員 皆さん所属団体は、ばらばらだが、同じようなことを感じるんだと思った。ぜひ、市役所は頑張って取り組んでほしい。